

## 2023/24 年度 第 3 回理事会議事録

- 日時： 2024 年 1 月 16 日（火）18 時～20 時
- 会場： Zoom によるオンライン会議
- 出席者： 中野義勝，波利井佐紀，中村隆志，菅浩伸，木村匡，山下洋（以上理事），  
野中正法，宮本育昌（以上監事），久保田賢（事務局），水山克（オブザー  
バー：次期事務局）
- 欠席者： 渡邊 敦（理事）

### 議題

#### 報告事項

##### (1) 理事会運営方針

議題に先立ち、「これまではこの時期（1 月）に理事会を開催していなかったが，ML 理事会の活用を含めて理事会運営の機動性を上げる目的で開催頻度を高くするという方針を伝えるため」，というこの時期に第 3 回理事会を開いた中野理事の考えが示された。また，前山野会長は，会員の代表である代議員の積極的な参加による議論を求めてきたが，今期（2023 年～2025 年）については，オブザーバー参加を妨げるものではないものの，原則的には議論は理事会のメンバーで行ないたいという方針が示された。さらに，理事は経営責任があるのでこれまで以上に責任のある理事活動としたい，その実現のために迅速な対応をお願いしたいなどの要望が伝えられた。

#### 審議事項

##### (1) 理事会 ML 議決の確認、定款 46 条。理事会細則の制定、定款 49 条＞中野

定款 46 条により ML で議決できることが確認され，今期は ML での提案・議決を積極的に進めたいという案について，問題なく了承された。また，定款 49 条により理事会細則が制定できることが定められているが，これまでの経験から現時点では不要と判断し，従来どおり策定せずに運営することとなった。

##### (2) 代表理事順位、定款細則 43 条 2＞中野

定款細則 43 条 2 に基づき、「会長が欠けたとき又は事故がある時」の代表理事代理として菅浩伸理事が提案され、承認された。また、波利井佐紀理事が第 2 番目の代理となることが承認された。

(3) 前任者からの引き継ぎ＞各理事

波利井佐紀学会誌担当理事より、学会誌編集委員会での議論内容について、資料に基づき説明された。中村隆志広報・社会連携担当理事により、資料に基づき広報委員会および教育・普及啓発委員会の活動内容について報告された。また、委員の動向について、広報委員会については、山下洋会員の新たな副委員長への就任、善岡祐輝会員の委員就任および中嶋亮太会員の退任が、教育・普及啓発委員会については、2 人目の副委員長として水山克会員が指名されたことならびに新規委員として中野和真会員（東京大学学部 3 年生）および津田和忠（宮崎大学学部 3 年生）会員が加わることが提案された。

この報告の過程で、委員の選任について定款と委員会規程で齟齬がある点が認められた。上位規則である定款に合わせる必要があるため、委員会規程レベルの記載について、各委員会で検討の上で不要な場合は削除等の修正をすることとなった。

(4) 各委員会委員＞所掌理事・調査安全委員会外部委員＞菅、定款 58 条 2、定款細則 2 条 3

菅浩伸サンゴ礁保全・調査安全担当理事より、2023 年 11 月 23 日開催の調査安全委員会のメモが共有され、それに基づき検討内容の概要が報告された。調査安全委員長について、鈴木倫太郎会員から Sylvain Agostini 会員への変更が提案され、承認された。また、学会員以外の有識者として久留米大学の森松嘉孝氏に調査安全委員会委員への就任を依頼することが提案され、承認された。

(3) の広報委員会および教育・普及啓発委員会、(11) の選挙管理委員、賞委員会の藤田和彦委員長および梅澤有副委員長を含めた、各委員会の委員の変更について承認された。

(5) ホームページ所掌確認＞中村・木村・久保田

中野会長より、Web 管理チームを広報委員会に置く、Web 管理委員会を新設するという案などを含め、重要性の高い検討事項であることが伝えられた。効果的な役割分担のためには、引継ぎを控えている事務局移転に不可欠な年間業務のレビューが必要であることが確認された。

(6) 新体制確認 HP 掲載

(3) の各種委員会報告事項で委員の変更について承認済みであることから、近日中にその点について、修正されることが確認された。

(7) 2025 年大会実行委員長、大会準備 ML 担当追加 > 山下

第 28 回大会について、会場を名桜大学とし、大会実行委員長を波利井佐紀理事が務めることが提案され、承認された。また、2025 年に開催予定の第 29 回大会の実施体制についても、第 28 回大会の開催までに決定することが確認された。

(8) 寄付・クラウドファンディング体制構築、定款 51 条 2 (2)・定款 53 条 > 木村

木村匡庶務・会計担当理事より、資料に基づいて体制構築について提案された。クラウドファンディングについては、理事や監事自身の体験や伝聞により、世間に広く知られたメンバーや活動がいなければ集金は極めて困難であることという意見があった。寄付については、取扱規程を整えることで受付可能になることから、その検討から進めるため、まずは木村理事が取扱規定（案）を作成し、今後の理事会で検討することとなった。また異なるアプローチとして、川口基金のように寄付者の名を冠する新たな基金の創設を提案し、寄付を求める活動から始めることも提案された。さらに、2004 年以降受け入れていない国際学会の招致とその準備をきっかけに資金を集めるという方法についても提案され、今後も引き続き検討することとなった。

(9) 事務局移転・業務委託 > 木村・久保田・水山

全理事を対象に年間スケジュールのレビューを行なうこととなり、早急に日程調整を行なうこととなった。

(10) 賞委員会から募集時期の前倒しと学会賞副賞の充実提案 > 木村

賞委員会の新委員長として藤田和彦会員が、副委員長として梅澤有会員が就任することが提案され、承認された。資料に基づき、募集時期の前倒しおよび学会賞副賞の充実に関する賞委員会からの提案が紹介された。学会賞・川口奨励賞の募集時期の前倒しについては承認され、学会賞の副賞については、賞委員会で案を作成し、今後の理事会で検討することとなった。

(11) 選挙見直し（東西区域）>木村

資料に基づき、東西区域の見直しに関して提案された。選挙システムの使用料の節約などの観点から、東西区域の区分をなくす方向で規則を改正することとなった。代議員数についても検討課題として挙げられた。代議員数については、選挙管理委員会に持ち帰り、案を検討することとなった。選挙管理委員会の構成については、委員長を目崎拓真会員、委員を和田直久会員とすることが提案され、承認された。

(12) 海外連携・APCRS・台湾サンゴ礁学会>渡邊・中野

中野会長より、海外連携については2004年の10th ICRSの開催経験者が学会内に少なくなり、次世代への継承も含めて重要な活動の一環であるという考えが示された。その対応策として、APCRSの誘致の可能性について検討していく方針が表明された。また、国際連携についても積極的に実施したいという方針が示され、6月に台湾サンゴ礁学会主催の国際シンポジウムに会長として出席する際に、連携のあり方を理事会と相談しながら進めることが確認された。さらに、フィリピンの学生からモニタリング活動へのサポート依頼があったことについては、継続して検討することが確認された。

(13) その他

第26回大会の時に、定期的なWebinarの開催の提案があったことが山下理事より紹介された。